

熊本信用金庫と日本政策金融公庫熊本県内2支店（熊本支店、八代支店） は「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しました

今般、熊本信用金庫は、地震・津波・豪雨等の自然災害や感染症の発生等、地域経済に影響を及ぼす危機事象発生時における連携を行うための覚書を日本政策金融公庫熊本支店及び八代支店と締結しました。

当該事象発生時に当事者間の連携を行い、地域の事業者に対する円滑な金融サービスの提供を継続し、地域経済の復興・発展を図ることを目的とするものです。具体的には、連携した事業者への迅速な資金繰り支援等の金融支援機能の発揮、連携に必要な情報共有、職員の緊急避難先として相互の建物への避難、連携した相談会の実施等です。

熊本信用金庫は、危機事象発生時にお客様へ安定したサービスを提供できるよう、他機関と連携を深めながら今後も様々な取り組みを行ってまいります。

□締結日

令和7年12月15日

